

市内で発生した住宅火災に伴う火災予防について

令和4年10月30日に妻田地内で住宅火災が発生しました、住宅などの財産だけでなく命をも奪う恐ろしい火災。住宅火災によって、全国では毎年約900人の方が亡くなっています。その半数が「逃げ遅れ」によるものです。また、亡くなった方の約7割を65歳以上の高齢者が占めています。住宅火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、いのちを守るために、住宅用火災警報器の維持管理についてや日頃から取り組むべき「住宅防火いのちを守る10のポイント」を紹介します。

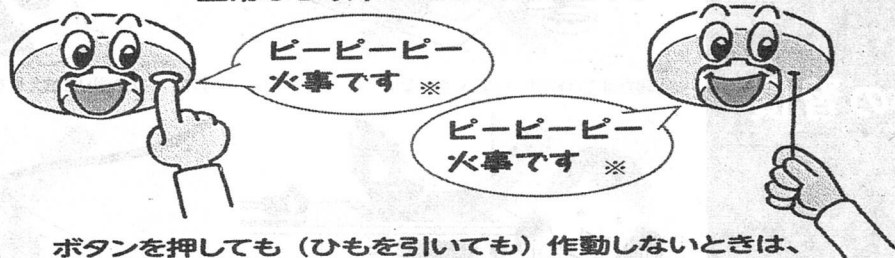
火災を防ぐために、「あなた」のちょっとした心掛けが火災を防ぎます。
しっかりと火災予防と対策を行い、安心して暮らせる環境を作っていきましょう。

住宅用火災警報器の維持管理は大丈夫ですか？

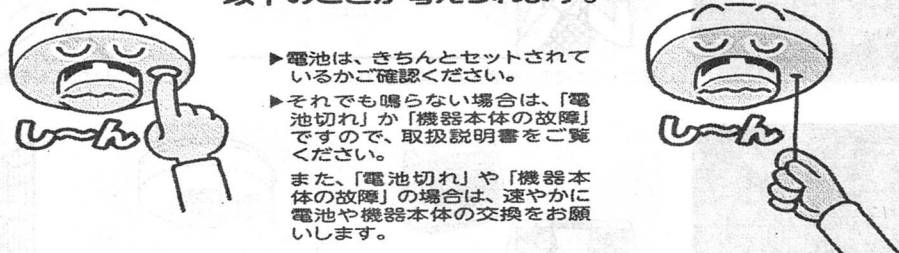
「いざ」という時のために、点検をしましょう。

作動確認のしかた

正常なら以下のように鳴ります。



ボタンを押しても（ひもを引いても）作動しないときは、以下のことが考えられます。



- ▶ 電池は、きちんとセットされているかご確認ください。
 - ▶ それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。
- また、「電池切れ」や「機器本体の故障」の場合は、速やかに電池や機器本体の交換をお願いします。

※製造メーカーや機種により、流れる音声が異なる場合がございます

音が鳴らない場合！

電池切れかも… ※電池の交換をしてください。

故障かも… ※交換が必要となります。

★警報器には寿命があります。10年を目安に交換しましょう。

作動確認！（点検）

1か月に1回、定期的に作動点検を実施しましょう。

※点検方法は、機種によって異なりますので取扱説明書でご確認してください。

お手入れ！（清掃）

住宅用火災警報器にほこり等が付くと、煙を感知しにくくなりますので定期的に清掃を行いましょう。

※清掃の際は、水洗いやベンジン・シンナー等の有機溶剤を使用しないこと。

注意！

火災予防に関する問い合わせは、厚木市消防本部予防課（223）9371 まで

住宅防火

いのちを守る10のポイント

様々な火災の中でも、特に住宅で発生する火災で多数の死者が出ており、その出火原因はたばこ、ストーブ、こんろ、電気機器など、生活する上で身近にある機器が多くを占めます。

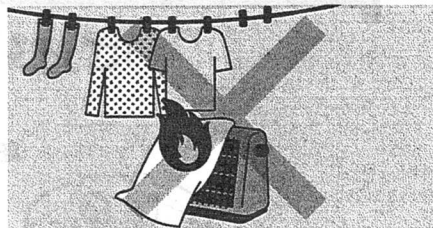
日頃から取り組んでいただく住宅防火対策として、4つの習慣、6つの対策からなる「住宅防火いのちを守る10のポイント」を取りまとめました。

是非、ご家族の皆様で住宅火災からいのちを守るための対策をご確認ください。

4つの習慣



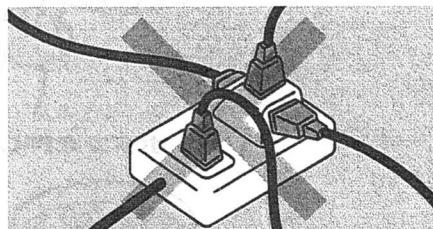
①寝たばこは絶対にしない、させない



②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

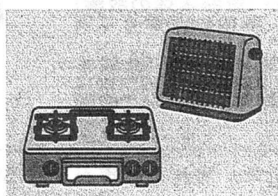


③こんろを使うときは火のそばを離れない

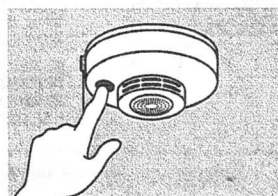


④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

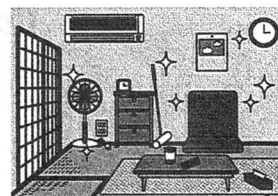
6つの対策



①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



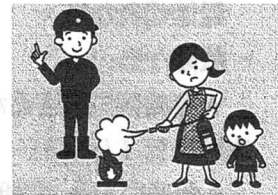
③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する



④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う